

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	株式会社クレディセゾン
【英訳名】	Credit Saison Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長COO 山下 昌宏
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 田中 裕明
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2110
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 田中 裕明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月20日開催の当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円 総額7,353,474,300円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月21日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 15,000,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 15,000,000,000円

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役として、林野宏、山下昌宏、高橋直樹、水野克己、岡本龍成、三浦義昭、松田昭博、馬場信吾、磯部泰之、足利駿二、小野和俊、安森一恵、林郁、富樫直記、大槻奈那の15名を選任するものであります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、金子美壽、原田宗宏、井川裕昌、笠原智恵の4名を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、横倉仁を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	1,356,312	665	39	(注)1	可決 99.41
第2号議案 取締役15名選任の件					
林野 宏	1,106,142	226,040	24,829	(注)2	可決 81.08
山下 昌宏	1,314,092	18,301	24,619		可決 96.32
高橋 直樹	1,303,677	51,667	1,669		可決 95.56
水野 克己	1,304,213	51,131	1,669		可決 95.60
岡本 龍成	1,304,209	51,135	1,669		可決 95.60
三浦 義昭	1,304,207	51,137	1,669		可決 95.59
松田 昭博	1,303,841	51,503	1,669		可決 95.57
馬場 信吾	1,303,907	51,437	1,669		可決 95.57
磯部 泰之	1,303,905	51,439	1,669		可決 95.57
足利 駿二	1,303,877	51,467	1,669		可決 95.57
小野 和俊	1,302,920	52,424	1,669		可決 95.50
安森 一恵	1,303,474	51,870	1,669		可決 95.54
林 郁	1,233,581	123,387	48		可決 90.42
富樫 直記	1,296,808	60,159	48		可決 95.05
大槻 奈那	1,298,678	58,290	48		可決 95.19
第3号議案 監査役4名選任の件					
金子 美壽	1,351,206	5,837	23	(注)2	可決 99.04
原田 宗宏	1,356,176	867	23		可決 99.40
井川 裕昌	1,356,148	895	23		可決 99.40
笠原 智恵	1,355,976	1,067	23		可決 99.39
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
横倉 仁	1,356,233	810	23	(注)2	可決 99.40

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上